



栃高広第215号
令和2年9月4日

栃木県医師会
栃木県歯科医師会
栃木県薬剤師会 } 御中

栃木県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 佐藤 栄



令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）により被災した被保険者に係る一部負担金の免除措置の終了について

日頃から、本県における後期高齢者医療制度の運営に対し、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年東日本台風により被災した被保険者の一部負担金の免除措置につきましては、免除対象者に「後期高齢者医療一部負担金免除証明書」を交付し、一部負担金の免除を実施してまいりましたが、令和2年9月30日をもって終了することとしました。

つきましては、各医療機関の窓口事務及び診療報酬請求事務を行う際に御留意をくださるよう、各医療機関への周知をよろしくお願いいたします。

〒320-0033
栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階
栃木県後期高齢者医療広域連合事務局
管理課 資格電算担当 栗野
TEL:028-627-6805 FAX:028-627-6809